

証券コード 4771
2025年6月4日

株 主 各 位

大阪府吹田市江坂町1丁目23番38号

株式会社エファンドエム

代表取締役社長 森 中一郎

第35期定時株主総会招集ご通知

拝啓 平素は格別のご高配を賜り厚く御礼申し上げます。

さて、当社第35期定時株主総会を下記のとおり開催いたしますので、ご通知申し上げます。

本株主総会の招集に際しては、株主総会参考書類等の内容である情報（電子提供措置事項）について電子提供措置をとっており、インターネット上の当社ウェブサイトに掲載しておりますので、以下のウェブサイトにアクセスのうえ、ご確認くださいますようお願い申し上げます。

当社ウェブサイト https://www.fmltd.co.jp/ir_cat/meeting



（上記ウェブサイトにアクセスいただき、メニューより

「投資家情報」「I R資料室」「総会関連資料」を順に選択し、
ご確認ください。）

また、電子提供措置事項は、当社ウェブサイトのほか、東京証券取引所（東証）のウェブサイトにも掲載しておりますので、以下よりご確認ください。

東京証券取引所ウェブサイト（東証上場会社情報サービス）



<https://www2.jpx.co.jp/tseHpFront/JJK010010Action.do?Show=Show>

（上記の東証ウェブサイトにアクセスいただき、

「銘柄名（会社名）」に「エファンドエム」又は「コード」に当社証券コード「4771」を入力・検索し、「基本情報」「縦覧書類/PR情報」を順に選択して、「縦覧書類」にある「株主総会招集通知/株主総会資料」欄よりご確認ください。）

なお、当日ご出席願えない場合は、書面（郵送）によって議決権行使することができますので、お手数ながら株主総会参考書類をご検討のうえ、本招集ご通知とあわせてお送りする議決権行使書用紙に議案に対する賛否をご表示いただき、2025年6月25日（水曜日）午後5時までに到着するよう、ご返送くださいますようお願い申し上げます。

敬 具

記

1. 日 時 2025年6月26日（木曜日）午後2時
2. 場 所 大阪府吹田市江坂町1丁目23番38号
F&Mビル7階 大阪本社セミナールーム
3. 目的事項
報告事項 1. 第35期（2024年4月1日から2025年3月31日まで）事業報告、連結計算書類並びに会計監査人及び監査等委員会の連結計算書類監査結果報告の件
2. 第35期（2024年4月1日から2025年3月31日まで）計算書類報告の件
- 決議事項
第1号議案 剰余金処分の件
第2号議案 取締役（監査等委員である取締役を除く。）6名選任の件
第3号議案 監査等委員である取締役3名選任の件
4. 招集にあたっての決定事項（議決権行使についてのご案内）
書面（郵送）により議決権を行使された場合の議決権行使書において、議案に対する賛否の表示がない場合は、賛成の表示があつたものとしてお取り扱いいたします。

以 上

- ~~~~~
◎当日ご出席の際は、お手数ながら議決権行使書用紙を会場受付にご提出くださいますようお願い申し上げます。
◎電子提供措置事項に修正が生じた場合は、上記インターネット上の当社ウェブサイト及び東証ウェブサイトにおいて、その旨、修正前及び修正後の事項を掲載いたします。
◎今後の状況により、株主総会の運営に大きな変更が生じる場合は、前述の当社ウェブサイト内においてお知らせいたします。
◎法令に基づき書面交付請求をいただいた株主様には、本株主総会招集ご通知を書面にて交付いたします。なお、本株主総会におきましては、書面交付請求をいただいていない株主様にも同書面を送付いたします。

事 業 報 告

（ 2024年4月1日から
2025年3月31日まで ）

1. 当社グループの現況

(1) 事業の状況

① 事業の経過及び成果

当連結会計年度における我が国経済は、賃金、雇用情勢の改善が続くなど個人消費を取り巻く環境は一定の前進を見せました。しかしながら、物価高の影響が長引き、消費支出の低迷が懸念される状況が続きました。また、輸出の低迷や海外経済の減速が国内製造業に影響を及ぼし、中小企業庁の「中小企業景況調査」によると業況判断DIは3期連続で低下するなど、特に中小企業の経営環境は依然厳しい状態にあります。

このような経済状況のもと、当社グループは、収益の安定化と持続的成長を目指し、主要事業の会員数の増加及びサービス内容の拡充と業務の効率化に取り組んでまいりました。

この結果、当連結会計年度の経営成績は、売上高170億66百万円（前連結会計年度比14.8%増）、営業利益27億16百万円（同27.7%増）、経常利益27億41百万円（同27.9%増）、親会社株主に帰属する当期純利益18億14百万円（同12.7%増）となりました。

セグメント別の経営成績は次のとおりであります。

(i) アカウンティングサービス事業

アカウンティングサービス事業は、生命保険営業職員を中心とする個人事業主及び小規模企業に対する記帳代行等の会計サービスの提供となります。同事業では、各生命保険会社が新入社員向けに随時行っている研修に参加し、確定申告の制度や必要経費の考え方等についての講座を担当しています。その後サービス提案を行っておりますが、従来は四大生命保険会社を対象にしておりました。これを中堅・外資系生命保険会社にも拡大することで、営業機会を確保しました。その結果、当連結会計年度末（2025年3月31日）の会計サービス会員数は102,276名（前連

結会計年度末比10,231名増）となりました。

この結果、アカウンティングサービス事業における当連結会計年度の売上高は49億21百万円（前連結会計年度比12.0%増）、営業利益は16億10百万円（同25.2%増）となりました。

（ii）コンサルティング事業

コンサルティング事業は、中堅中小企業の総務経理部門に対する各種情報提供サービス「エフアンドエムクラブ」の運営、ISO及びプライバシーマークの認証取得支援、「ものづくり補助金」「事業再構築補助金」「中堅・中小成長投資補助金」をはじめとした補助金申請支援、資金繰り改善のための経営改善計画の策定支援等になります。

「エフアンドエムクラブ」については、2025年3月末時点で223行庫の地域金融機関と連携契約し、好連携事例の共有や勉強会の開催などによる情報共有の強化によって稼働促進を図ることで、営業機会の増強に努めました。採用競争力を高めるための求人票添削などの採用支援、採用後の定着率やパフォーマンス向上のための人事考課制度策定支援、労務管理体制の整備による就業環境の改善、設備投資や人的投資に関わるキャッシュ・フローの分析などのサービスが中小企業経営者のニーズを掴んだことで、新規の会員獲得に繋がりました。2024年7月22日に開始した三菱UFJ銀行との協働ビジネスは、中小企業の経営支援を両社で強力に推し進めるべく、当社から営業担当者を出向させております。また、信用金庫のセントラルバンクである信金中央金庫と連携することで、全国の信用金庫との提携及び企業支援を促進しております。会員企業向けには、企業の課題に対応するサービスの提案や会員企業サイドで実行すべき取り組み管理のため、個社担当によるオンライン面談の強化と、会員専用サイト上で会員企業のタスクを共有し遅延や漏れを当社が把握することでサービス利用を促進する体制の構築を進めました。また、本格化しているコロナ融資返済期の資金繰り支援・アドバイスの強化、事業把握のためのビジネス俯瞰図の作成支援を行いました。その結果、当連結会計年度末（2025年3月31日）のエフアンドエムクラブ会員数は13,705社（前連結会計年度末比2,513社増）となりました。

ISO及び第三者認証取得支援については、食品の輸出増加を背景に食品安全管理ニーズの高まりからISO22000の問い合わせが増加していま

す。情報セキュリティニーズを背景としたプライバシーマークならびにIS027001の取得の問い合わせも引き続き好調で、これらの旺盛なニーズへの対応に注力しました。

「ものづくり補助金（ものづくり・商業・サービス生産性向上促進補助金）」「事業再構築補助金」「中堅・中小成長投資補助金（中堅・中小企業の賃上げに向けた省力化等の大規模成長投資補助金）」をはじめとした補助金申請支援については、「中堅・中小成長投資補助金」の1次公募19件、2次公募40件、「事業再構築補助金」の第12回公募456件の申請支援を行いました。その結果、「中堅・中小成長投資補助金」の1次公募では6件、2次公募では2件、「事業再構築補助金」の第12回公募については180件が採択されました。また、前期中に申請支援を行っていた「ものづくり補助金」の17次締切については2024年5月に採択結果が発表となり、3件が採択、18次締切については2024年6月に採択結果が発表となり、102件が採択されました。2025年3月26日に公募締切となった「事業再構築補助金」の第13回公募については89件の申請支援を行いました。補助金交付候補者の採択発表は2025年6月下旬から7月上旬頃に予定されています。また、2025年4月28日に申請受付が締切になった「中堅・中小成長投資補助金」の3次公募については6件、2025年4月25日に申請受付が締切になった「ものづくり補助金」の19次公募については171件の申請支援を行いました。

補助金名	締切	採択発表	採択数
ものづくり補助金	17次	2024年5月	3件
	18次	2024年6月	102件
	19次	2025年7月下旬 予定	発表待ち
事業再構築補助金	第12回	2024年11月	180件
	第13回	2025年6月下旬 ～7月上旬予定	発表待ち
中堅・中小 成長投資補助金	1次	2024年6月	6件
	2次	2024年10月	2件
	3次	2025年6月下旬 予定	発表待ち

資金繰り改善のための経営改善計画書の策定支援については、経営改善計画の策定費用が補助される405事業（経営改善計画策定支援事業）を活用することで、より多くの中小企業の財務改善の実現をサポートできるよう取り組んでおります。

この結果、コンサルティング事業における当連結会計年度の売上高は66億18百万円（前連結会計年度比11.5%増）、営業利益は16億63百万円（同30.9%増）となりました。

(iii) ビジネスソリューション事業

ビジネスソリューション事業は、士業向けコンサルティング、及び企業・士業向けITソリューションの提供等になります。

士業向けコンサルティングとしては、認定支援機関である税理士・公認会計士事務所の業務対応力向上を支援する「経営革新等支援機関推進協議会」を中心に活動しています。同協議会では、税理士・公認会計士を通じて中小企業の「優遇税制支援や財務支援」、「人材の採用・育成・定着に関するノウハウ提供」、さらに自身の事務所における「AIを活用した業務改善」や「職員向けの研修」の提供を行っています。これらの取り組みにより、税理士・公認会計士の事務所を対象とした継続的なニーズを把握し、それを営業機会として確保することに成功しています。その結果、当連結会計年度末（2025年3月31日）の「経営革新等支

援機関推進協議会」の会員数は1,714件（前連結会計年度末比6件増）となりました。

また、企業・士業向けITソリューションとしては、人事労務クラウドソフト「オフィステーション」シリーズの販売を行っています。このシリーズは、株式会社MS-Japanが運営する管理部門および士業向け専門サイト「Manegy」の実施する「全国の管理部門で働く人が選んだ本当に！使ってよかったサービス・システム『管理部門大賞2025』」において「人事部門」の第1位を獲得しました。HR領域の市場規模は拡大を続けており、その背景には、人事・給与・勤怠といった各業務ソフトに分散されている従業員情報を一元化することで、データベースを活用した業務効率化や人事戦略の実現を目指す企業が増加している点が挙げられます。この市場環境に対応するため、展示会への出展を通じて新規商談機会を創出するとともに、フィールドセールスとカスタマーサクセスが密接に連携することで、契約までのリードタイムを短縮し、成約率向上を実現しました。既存ユーザーに対しては、一社あたりの登録従業員数の増加を促進するとともに、他のプロダクトの提案を通じてクロスセルを図りました。また、企業・士業を問わず既存ユーザーがストレスなくオンボーディングできるよう体制を強化しました。不明点を迅速に解決するためのサポートデスクの充実も推進し、顧客満足度の向上に努めました。士業向け市場では、特に社会保険労務士事務所のマーケット深耕に注力しました。全国の社労士会へ積極的なアプローチを行い、社労士会主催の展示会への出展を通じて新規商談機会を創出しました。これらの活動を通じて、士業向けITソリューションのさらなる普及を目指し、顧客基盤の拡大に成功しています。その結果、当連結会計年度末（2025年3月31日）の「オフィステーション」シリーズの利用は、無料で提供している「オフィステーション 労務ライト」の利用を含み、企業が43,862社（前連結会計年度末比7,131社増）、士業が3,327件（同314件増）となりました。

この結果、ビジネスソリューション事業における当連結会計年度の売上高は50億71百万円（前連結会計年度比22.7%増）、営業利益は6億71百万円（同22.3%増）となりました。

（iv）不動産賃貸事業

不動産賃貸事業は、当社が所有するオフィスビルの賃貸収入で安定した収益を計上しております。当連結会計年度の売上高は1億8百万円（前連結会計年度比2.1%増）、営業利益は29百万円（同4.0%減）となりました。

(v) システム開発事業

システム開発事業は、連結子会社エフアンドエムネット株式会社のシステム開発事業等になります。エフアンドエムネットでは、「オフィスステーション」シリーズを中心としたエフアンドエムが販売する商品などのグループ内向け開発が大部分を占めました。

この結果、システム開発事業における当連結会計年度の売上高は2億87百万円（前連結会計年度比22.2%増）、営業利益は39百万円（同49.2%減）となりました。

(vi) その他事業

その他事業は、パソコン教室の本部運営及びFC指導事業等になります。パソコン教室の本部運営及びFC指導事業においては、受講生に対する積極的なカウンセリング、資格取得のためのサポートなどを強化することで継続率の向上に努めました。

この結果、その他事業における当連結会計年度の売上高は58百万円（前連結会計年度比3.2%減）、営業利益は4百万円（同5.4%減）となりました。

事業区分別営業収入の状況

事業区分	金額（千円）	構成比(%)	前期比(%)
アカウンティングサービス事業	4,921,746	28.8	12.0
コンサルティング事業	6,618,842	38.8	11.5
ビジネスソリューション事業	5,071,104	29.7	22.7
不動産賃貸事業	108,949	0.6	2.1
システム開発事業	287,262	1.7	22.2
事業区分計	17,007,905	99.7	14.9
その他事業 (注) 2	58,467	0.3	△3.2
合 計	17,066,373	100.0	14.8

(注) 1. 記載金額は、千円未満を切り捨てて表示しております。

2. 「その他事業」の区分は、パソコン教室の本部運営及びFC指導事業等を含んでおります。

② 設備投資の状況

当連結会計年度において実施いたしました設備投資の総額は2,801,802千円で、その主なものは次のとおりであります。

事業の名称	投資内容	金額(千円)
アカウンティングサービス事業	業務システム等開発	474,921
コンサルティング事業	業務システム等開発	246,236
ビジネスソリューション事業	販売用システム等開発	1,753,931
全社	業務システム等開発	63,000
	OA機器等入替	39,125
	大阪本社ビル設備	36,283
	什器備品入替	27,757
	各種サーバー導入・入替	23,970

なお、当連結会計年度において重要な設備の除却、売却等はありません。

③ 資金調達の状況

当連結会計年度中は、資金調達を行っておりません。

(2) 財産及び損益の状況

区分	第32期 (2022年3月期)	第33期 (2023年3月期)	第34期 (2024年3月期)	第35期 (当連結会計年度) (2025年3月期)
売上高(千円)	10,875,076	12,699,687	14,861,769	17,066,373
経常利益(千円)	2,256,755	2,621,277	2,143,906	2,741,843
親会社株主に帰属する当期純利益(千円)	1,548,227	1,881,341	1,609,218	1,814,337
1株当たり当期純利益(円)	106.23	128.92	110.28	123.40
総資産(千円)	12,052,147	13,533,509	15,202,763	17,305,714
純資産(千円)	9,140,015	10,568,198	11,618,215	13,213,534
1株当たり純資産額(円)	626.34	724.22	796.17	893.25

(注) 1株当たり当期純利益は、期中平均発行済株式総数（自己株式を控除した株式数）により算出しております。また、1株当たり純資産額は期末発行済株式総数（自己株式を控除した株式数）により算出しております。

(3) 重要な親会社及び子会社の状況

① 親会社の状況

該当事項はありません。

② 重要な子会社の状況

会 社 名	資 本 金	当 社 の 出 資 比 率	主 な 事 業 内 容
エフアンドエムネット株式会社	58,000千円	100.0%	システム及びアプリ開発・ホームページ制作・ITコンサルティング

(4) 対処すべき課題

国内景気は、海外経済の回復基調に伴い一部の明るい兆しが見られるものの、物価高騰の影響は依然として続いており、消費者の節約志向や製造業の停滞が懸念されています。さらに、ウクライナ情勢の長期化、中東地域の緊張激化、円安の影響による原油・原材料価格の高騰が企業経営に負担を与え、厳しい経営環境が続いております。こうした状況下で、ゼロ金利政策の解除による金利上昇が中小企業の資金調達コストを押し上げ、特に資金繰りに課題を抱える企業にとって経営状況の悪化が懸念されています。これにより、中小企業経営は大きな転換期を迎えており、事業運営においては一層効率性が求められる時代となっています。

事業運営においては、物価高への対応策として自社の強みを生かしたビジネスモデルの構築、省人化・デジタル化による労働生産性の向上が重要であるとともに、人材の採用・育成、従業員の賃上げなど働く環境の整備も喫緊の課題となっています。政府は2025年度の政策として、中小企業の付加価値向上や賃上げを促進するための支援策を拡充しており、継続的な賃上げを実現するための補助金や財政措置が強化されています。これらの施策は、ポストコロナ時代における経済社会の安定化を目指したものであり、当社グループはこうした政府方針に賛同し、その推進に積極的に取り組むことで、社会の発展に寄与してまいります。

また、税制や行政手続きにおいても、企業を取り巻く環境は大きく変化し

ています。2024年に完全施行された電子帳簿保存法に基づき、電子取引データの保存義務が求められるようになり、インボイス制度の本格運用により適格請求書発行事業者の登録が増加しました。これに伴い、多くの企業が請求書・領収書のデジタル化やキャッシュレス対応を進めています。さらに、2024年10月から適用が開始された従業員数51人以上の社会保険適用範囲拡大により、企業の管理業務が一層複雑化し、社会保険手続きの電子化が求められるようになりました。これらの法改正や制度変更は、企業にとって新たな負担となる一方で、業務効率化への取り組みを加速させる契機ともなります。当社グループはこうした変化をビジネスチャンスと捉え、効率化を支援するサービスを通じて、企業の負担軽減と生産性向上に寄与してまいります。

社会全体でデジタル化が急速に進む中、企業のバックオフィス業務においても効率化や外部委託、ITツールの活用が進展しています。この流れは、当社グループが提供する「オフィステーション」にとって市場拡大の好機となり、事業成長をさらに加速させる可能性を秘めています。「オフィステーション」は、勤怠管理や給与計算、社会保険手続きなど、バックオフィス業務の効率化を実現するクラウド型サービスとして、多くの企業にご活用いただいております。当社は創業以来培ってきたバックオフィス業務に特化したノウハウを活かし、このサービスの開発・提供を通じて、中小企業の労働生産性向上に貢献してまいりました。

2025年度においては、企業が抱える課題に一層寄り添い、従来のサービスをさらに進化させることで、多様なニーズに応える体制を強化してまいります。これにより、社会に必要とされる企業としての役割を果たすとともに、持続可能な成長を目指して邁進してまいります。今後も各事業間のシナジーを高め、さらなるワンストップ・サービスの構築を図ってまいります。

① チャネルの深耕とさらなるシナジーを生む事業体制の強化

当社グループは、バックオフィス業務の効率化を通じて事業経営の持続的な成長を支援することを使命としております。昨今、物価高や金利上昇、法改正による労務管理の複雑化など、企業を取り巻く環境は厳しさを増しており、事業計画の策定、公的支援の活用、人材採用、教育体制の構築など、多岐にわたる課題への対応が求められています。こうした支援を行う上で、金融機関や税理士、公認会計士、社会保険労務士との連携は欠かせません。当社は全国の地域金融機関がパートナーであること、専門家ネットワークを有

することを独自の強みとし、これらの課題解決と事業経営の成長支援に貢献してまいります。当社グループは今後も革新的なサービスを提供し、地域経済の活性化と中小企業の成長を支援してまいります。

② 業務効率化による利益率向上への取り組み

利益率向上のため、業務処理工程の見直しや比較的単純な情報処理、顧客からの問い合わせへの一次対応、顧客属性に基づく情報発信などにITの積極活用を進めております。これにより、業務効率化を図るとともに、付加価値の高いサービス提供を実現してまいります。また、属人的なサービスは品質の均一性を欠きやすく、量的・質的な限界を迎えるリスクがあるため、オペレーション分野だけでなく営業分野においても効率化と提案内容の統一化を進め、より多くの顧客に効率的かつ適切にアプローチできる体制を構築しております。さらに、属的なスキルやノウハウに依存しない全社的なサービス体制を追求することで、高品質なサービス提供を可能にするとともに、顧客満足度の向上に努めております。画一的ではなくパーソナライズされたサービスが求められていると認識し、顧客のエンゲージメントを高めるため、蓄積されたデータの活用や顧客との接点を戦略的に組み合わせることで、価値あるサービスを提供してまいります。

③ 付加価値の高いサービスの開発

「オフィステーション」シリーズは、HR領域における従業員情報の管理や季節ごとに発生する業務のIT化を支援するため、機能開発とシリーズ展開を進めてまいりました。企業の管理部門では、入社・退社に伴う各種申請、社会保険・年金の申告、年末調整といった労務業務に加え、従業員のスキルや資格の管理、評価制度の運用、キャリア形成支援など、人事全般にわたる業務が行われております。これらの業務は複雑化が進む一方で、効率化と精度向上が求められています。

近年、HR領域では多くのツールが出現しておりますが、複数のツール併用による情報連携の複雑化や既存ツールとの機能重複が課題となるケースが増加しています。当社グループでは、労務から人事まで幅広い業務に対応しつつ、必要な機能を選択して導入できる「アラカルト方式」を採用し、企業の多様なニーズに応えております。また、顧客生涯価値(LTV)の最大化を目指して開発の優先順位を明確化し、機能改善を進めております。

さらに、「オフィステーション」シリーズを導入した企業がデータ活用

とIT化を通じて労務管理や人材戦略に基づく課題解決を実現するためには、システムを使いこなせる状態にまで支援することが不可欠です。当社グループは、カスタマーサクセスの体制を強化し、導入から運用、さらには人材データ活用を見据えた伴走型支援を提供することで、企業の生産性向上と人材活用の最適化に貢献してまいります。

④ 優秀な人材の確保と育成

当社グループのさらなる成長を実現するため、優秀な人材の確保と育成を重要な課題と認識しております。当社の最大の財産である「人」を基盤に、「他社で3年で学ぶことを1年でマスターする」という教育方針のもと、業務理解を進め営業力を強化すると共に、人間性を育むことで、社員一人ひとりの成長を支援しています。社員が能力を開発し続けることは、サービス品質の向上だけでなく、経営成績の向上を支える重要な原動力となります。また、育児・介護との両立が可能な環境の整備、有給休暇取得促進、成果を正当に評価する仕組みの構築など、全社員が能力を最大限発揮できる職場づくりを進めております。さらに、当社の理念やカルチャーに共感し、長期的に活躍できる人材を迎えることを目指しています。採用後は、早期に戦力化できる育成体制を整えることで、社員と会社双方が成長できる関係性を築きます。人材への中長期的な投資を継続することで、持続的な成長を支える組織体制の強化に取り組んでまいります。

⑤ セキュリティ体制の強化

当社グループは、提供するサービスに関するユーザーの個人情報や機密情報を取り扱っており、これらの保護を最重要課題として取り組んでおります。安心してサービスをご利用いただくために、セキュリティ監視体制の強化を図り、自社内の体制構築のみならず、外部業者による脆弱性診断を継続的に実施しております。これにより、最新の脅威やリスクへ迅速に対応し、必要な対策を講じることでサービスの安全性を確保しています。また、当社グループでは「情報セキュリティ基本方針」を定め、この方針に基づいて情報資産の管理と保護を徹底しております。具体的には、データの暗号化、アクセス権限の厳格な管理、不正アクセス防止を目的としたファイアウォールやセキュリティソフトの最新化など、技術的な対策を施しております。さらに、セキュリティ体制の向上には人的な取り組みも欠かせないものと認識し、全従業員を対象とした定期的な教育・研修を実施しております。これに

より、セキュリティ意識の向上と実務知識の習得を促進し、内部からのリスク軽減を図っております。加えて、情報漏洩やサイバー攻撃のリスクを最小化するための内部監査や改善プロセスを整備し、継続的なチェックと改善を行っています。これらの取り組みを通じて、技術的・人的両面からの対策を高度化し、ユーザー企業からの信頼に応える体制を構築してまいります。今後も、セキュリティ対策の強化を事業運営の重要な柱と位置付け、安心・安全なサービス提供を目指してまいります。

⑥ コーポレート・ガバナンスの強化

当社グループは、持続的な成長と中長期的な企業価値向上を実現するため、コーポレート・ガバナンスの適切な機能を重要な経営課題と認識しております。事業活動においては、顧客の個人情報や会員企業の機密情報など、重要な情報資産を取り扱う機会が多く、これらの保護と管理が事業運営の根幹を支えるものと考えております。不正アクセスやサイバー攻撃、従業員の過誤などにより情報が漏洩した場合、当社グループの社会的信用が著しく低下し、経営成績や財政状態に重大な影響を及ぼすリスクがあります。これらのリスクを回避するため、業務フローの厳格な運用、継続的かつ定期的な情報管理、インサイダー取引防止に関する社内教育の実施、保管データへのアクセス制限を徹底しております。さらに、コーポレート・ガバナンスの実効性を高めるため、内部監査体制を整備し、コンプライアンスに関する定期的なチェックと改善を進めております。これにより、適正かつ効率的な事業運営を実現するとともに、事業基盤の強化を図ってまいります。引き続き、ガバナンス体制のさらなる強化を通じて、社会的責任を果たし、企業価値の向上に努めてまいります。

(5) 主要な事業内容（2025年3月31日現在）

当社グループは、主に次の事業を行っております。

1. アカウンティングサービス事業
 - ・個人事業主及び小規模企業に対する経理代行を中心とした会計サービス
2. コンサルティング事業
 - ・中堅中小企業の総務経理部門に対する各種情報提供サービス
 - ・ISO及びプライバシーマークの認証取得支援
 - ・「ものづくり補助金」等の補助金受給申請支援
3. ビジネスソリューション事業
 - ・認定支援機関である税理士・公認会計士事務所の対応力向上を支援する「経営革新等支援機関推進協議会」の運営
 - ・アラカルト型人事労務クラウドソフト「オフィステーション」シリーズの販売
4. 不動産賃貸事業
 - ・当社が所有するオフィスビルの賃貸
5. システム開発事業
 - ・連結子会社エフアンドエムネット株式会社のシステム開発事業等
6. その他事業
 - ・パソコン教室の本部運営及びFC指導事業

(6) 主要な営業所（2025年3月31日現在）

① 当社

大阪本社：大阪府吹田市
東京本社：東京都中央区
名古屋支社：名古屋市中村区
福岡支社：福岡市博多区
仙台支社：仙台市青葉区
札幌支社：札幌市北区
沖縄支社：沖縄県那覇市

② 子会社

エフアンドエムネット株式会社
本社：大阪府吹田市

(7) 使用人の状況（2025年3月31日現在）

① 当社グループの使用人の状況

事業区分	使用人數	前期末比増減
アカウンティングサービス事業	209（33）名	6（△6）名
コンサルティング事業	369（67）名	36（△36）名
ビジネスソリューション事業	186（47）名	38（△6）名
不動産賃貸事業	－（－）名	－（－）名
システム開発事業	119（181）名	15（17）名
その他事業	8（4）名	△1（－）名
全社	40（22）名	3（1）名
合計	931（354）名	97（△30）名

- （注） 1. 使用人数は就業員数（当社グループからグループ外への出向者を除き、グループ外から当社グループへの出向者を含むほか、常用パートを含んでおります。）であり、臨時雇用者数（パートタイマー、人材会社からの短期派遣社員は含み、常用パートは除いております。）は年間の平均人員を（ ）外数で記載しております。
2. 全社として記載されている使用人数は、特定の事業に区分できない管理部門に所属しているものであります。
3. 使用人数が前期末と比べて97名増加しましたのは、事業規模の拡大によるものです。

② 当社の使用人の状況

使 用 人 数	前事業年度末比増減	平 均 年 齢	平均勤続年数
812 (173) 名	82 (△47) 名	37.7歳	6.8年

- (注) 1. 使用人数は就業員数（当社から社外への出向者を除き、社外から当社への出向者を含むほか、常用パートを含んでおります。）であり、臨時雇用者数（パートタイマー、人材会社からの短期派遣社員は含み、常用パートは除いております。）は年間の平均人員を（ ）外数で記載しております。
2. 使用人数が前期末と比べて85名増加しましたのは、事業規模の拡大によるものです。

(8) 主要な借入先の状況（2025年3月31日現在）

該当事項はありません。

(9) その他企業集団の現況に関する重要な事項（2025年3月31日現在）

当社は、中小企業向けバックオフィス支援業務の拡大および労務・人事支援領域の強化を目的として、2024年8月22日付で弥生株式会社と資本業務提携契約を締結いたしました。

2. 会社の現況

(1) 株式の状況（2025年3月31日現在）

- ① 発行可能株式総数 50,400,000株
- ② 発行済株式の総数（自己株式を含む） 15,714,400株
- ③ 株主数 2,130名
- ④ 大株主（上位10名）

株 主 名	持 株 数	持 株 比 率
株式会社モリナカホールディングス	6,450,000株	43.60%
株式会社U H P a r t n e r s 2	893,200株	6.04%
日本マスタートラスト信託銀行株式会社（信託口）	776,000株	5.25%
株式会社日本カストディ銀行（信託口）	762,700株	5.16%
エフアンドエム従業員持株会	736,497株	4.98%
光通信株式会社	624,300株	4.22%
弥生株式会社	350,000株	2.37%
森中一郎	303,600株	2.05%
奥村美樹江	244,900株	1.66%
STATE STREET BANK AND TRUST COMPANY 505044 (常任代理人 株式会社みずほ銀行決済営業部)	100,000株	0.68%

(注) 1. 当社は、自己株式を921,831株保有しておりますが、上記大株主からは除外しております。

2. 持株比率は自己株式を控除して計算しております。

(2) 新株予約権等の状況

- ① 当事業年度の末日において当社役員が保有している職務執行の対価として交付された新株予約権の状況
該当事項はありません。
- ② 当事業年度中に職務執行の対価として使用人等に対し交付した新株予約権の状況
該当事項はありません。
- ③ その他新株予約権等の状況
該当事項はありません。

(3) 会社役員の状況

① 取締役の状況

(2025年3月31日現在)

会社における地位	氏 名	担当及び重要な兼職の状況
代表取締役社長	森 中 一 郎	エフアンドエムネット株式会社取締役 株式会社モリナカホールディングス代表取締役
専務取締役	小林 裕 明	営業統括管掌
常務取締役	奥村 美樹江	管理本部管掌
取締役	田辺 利夫	アカウンティングサービス事業担当
取締役	原田 博 実	コンサルティング事業担当
取締役	小橋 英治	経営サポート事業本部本部長
取締役	上枝 康 弘	エフアンドエムネット株式会社代表取締役社長
取締役 (監査等委員・常勤)	本橋 信 次	—
取締役 (監査等委員)	大野 長 八	大野アソシエーツ代表
取締役 (監査等委員)	宗吉 勝 正	宗吉勝正税理士事務所所長 株式会社上組社外監査役
取締役 (監査等委員)	山本 浩 二	大阪学院大学経営学部長 大阪学院大学大学院商学研究科長 ティカ株式会社社外取締役(監査等委員)

(注) 1. 取締役(監査等委員) 大野長八氏、宗吉勝正氏及び山本浩二氏は、社外取締役であります。

2. 取締役(監査等委員) 本橋信次氏、大野長八氏、宗吉勝正氏及び山本浩二氏は、以下のとおり、財務及び会計に関する相当程度の知見を有しております。
 - ・本橋信次氏は、子会社であるエフアンドエムネット株式会社の取締役として長年経営に携わっていた経験があり、財務及び会計に関する相当程度の知見を有しております。
 - ・大野長八氏は、経営者としての豊富な経験と高い見識に基づいて、財務及び会計に関する相当程度の知見を有しております。
 - ・宗吉勝正氏は、税理士の資格を有しております。
 - ・山本浩二氏は、大学等における会計分野に関する研究及び教授等を通じて、財務及び会計に関する専門的な知見を有しております。
3. 情報収集その他監査の実効性を高め、監査・監督機能を強化するために、本橋信次氏を常勤の監査等委員として選定しております。

4. 当社は、取締役（監査等委員）大野長八氏、宗吉勝正氏及び山本浩二氏を東京証券取引所に独立役員として届け出ております。

② 事業年度中に退任した取締役

該当事項はありません。

③ 取締役の報酬等

イ 役員報酬等の内容の決定に関する方針等

当社は、2021年3月11日開催の取締役会において、取締役の個人別の報酬等の内容にかかる決定方針を決議しております。なお、当該決定方針の内容については監査等委員会においても審議され、決議されております。

また、取締役会は当該事業年度に係る取締役の個人別の報酬等について、報酬等の内容の決定方法及び決定された報酬等の内容が当該決定方針と整合していることや、監査等委員会における審議内容が尊重されていることを確認しており、当該決定方針に沿うものであると判断しております。

取締役の個人別の報酬等の内容に係る決定方針の内容は以下の通りです。

a. 基本報酬に関する方針

各取締役の基本報酬は、月例の固定金銭報酬とし、当社の業績等を踏まえ、株主総会で決議した報酬等の総額の範囲内において、各取締役の役位、職責、職務執行状況等に応じて決定するものと定めております。

b. 報酬等の決定の委任に関する事項

各取締役に支給する金額については、代表取締役社長 森中一郎氏に基本報酬の額の決定を委任しております。委任した理由は、当社の業績等を勘案しつつ、各取締役の職務執行状況等の評価を行うには代表取締役社長が適していると判断したためです。

口. 当事業年度に係る報酬等の総額

区分	支給人員	報酬等の額
取締役（監査等委員を除く）	7名	106百万円
取締役（監査等委員） (うち社外取締役)	4名 (3名)	20百万円 (7百万円)
合計 (うち社外取締役)	11名 (3名)	127百万円 (7百万円)

- (注) 1. 取締役（監査等委員を除く）の報酬等の額には、使用人兼務取締役の使用人分給与は含まれておりません。
2. 取締役の報酬限度額は、2015年6月25日開催の第25期定時株主総会において、取締役（監査等委員を除く）について年額200百万円以内（ただし、使用人分給与は含まない）、取締役（監査等委員）について年額30百万円以内と決議いただいております。当該株主総会終結時点の取締役（監査等委員を除く）の員数は7名、取締役（監査等委員）の員数は3名です。

④ 社外役員に関する事項

イ. 他の法人等の重要な兼職の状況及び当該他の法人等との関係

- ・取締役（監査等委員）大野長八氏は、大野アソシエーツ代表であります。当社と兼職先との間には特別の関係はありません。
- ・取締役（監査等委員）宗吉勝正氏は、宗吉勝正税理士事務所所長及び株式会社上組の社外監査役であります。当社と各兼職先との間には特別の関係はありません。
- ・取締役（監査等委員）山本浩二氏は、大阪学院大学経営学部長及び大阪学院大学大学院商学研究科長であり、ティカ株式会社の社外取締役（監査等委員）であります。当社と各兼職先との間には特別の関係はありません。

ロ. 会社又は会社の特定関係事業者の業務執行者又は業務執行者でない役員との親族関係

該当事項はありません。

ハ. 当事業年度における主な活動状況

	出席状況、発言状況及び 社外取締役に期待される役割に関する職務の概要
取締役（監査等委員） 大野 長八	当事業年度に開催された取締役会15回の全てに、また、監査等委員会8回の全てに出席いたしました。 経営者としての豊富な経験と経営に関する幅広い知見から、公正中立な監督・助言を行っております。また、取締役会において取締役会の意思決定の妥当性・適正性を確保するための発言を行っており、監査等委員会において、当社の内部監査について適宜必要な発言を行っております。
取締役（監査等委員） 宗吉 勝正	当事業年度に開催された取締役会15回のうち14回に、また、監査等委員会8回のうち7回に出席いたしました。 税理士としての専門的な知識と経験から、財務・会計に関する客観的・中立的立場での監督・助言を行っております。また、取締役会において取締役会の意思決定の妥当性・適正性を確保するための発言を行っており、監査等委員会において、監査結果についての意見交換等、専門的見地から適宜必要な発言を行っております。
取締役（監査等委員） 山本 浩二	当事業年度に開催された取締役会15回のうち14回に、また、監査等委員会8回のうち7回に出席いたしました。 大学教授としての専門的な知識と経験から、会計・マネジメントに関する客観的・中立的立場での監督・助言を行っております。また、取締役会において取締役会の意思決定の妥当性・適正性を確保するための発言を行っており、監査等委員会において、監査結果についての意見交換等、専門的見地から適宜必要な発言を行っております。

二. 責任限定契約の内容の概要

当社と各社外取締役は、当社定款及び会社法第427条第1項の規定に基づき、会社法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、会社法第425条第1項に定める額としております。

(4) 会計監査人の状況

① 名称 仰星監査法人

② 報酬等の額

	報酬等の額
当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額	19,770千円
当社及び子会社が会計監査人に支払うべき金銭その他の財産上の利益の合計額	19,770千円

- (注) 1. 当社と会計監査人との間の監査契約において、会社法に基づく監査と金融商品取引法に基づく監査の監査報酬等の額を明確に区分しておらず、実質的にも区分できませんので、当事業年度に係る報酬等の額にはこれらの合計額を記載しております。
2. 監査等委員会は、会計監査人の監査計画の内容、会計監査の職務遂行状況及び報酬見積りの算出根拠などが適切であるかどうかについて必要な検証を行ったうえで、会計監査人の報酬等の額について同意の判断をいたしました。

③ 非監査業務の内容

該当事項はありません。

④ 会計監査人の解任又は不再任の決定の方針

監査等委員会は、会計監査人の職務の執行に支障がある場合等、その必要があると判断した場合は、株主総会に提出する会計監査人の解任又は不再任に関する議案の内容を決定いたします。

また、監査等委員会は、会計監査人が会社法第340条第1項各号に定める項目に該当すると認められる場合は、監査等委員全員の同意に基づき、会計監査人を解任します。この場合、監査等委員会が選定した監査等委員は、解任後最初に招集される株主総会におきまして、会計監査人を解任した旨と解任の理由を報告いたします。

(5) 業務の適正を確保するための体制及び当該体制の運用状況の概要

- ① 取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制
その他会社の業務の適正を確保するための体制

当社は、内部統制システムを以下のとおり整備しております。

1. 取締役及び従業員の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

当社は、信頼される誠実な企業であるために、コンプライアンスの統括責任者としてコンプライアンス担当取締役を任命し、全社的な取り組みを横断的に統括するコンプライアンス法務室を総務部の中に設置する。コンプライアンス・ホットラインによりコンプライアンス体制の整備と問題点の把握に努め、その運営にあたっては、公益通報者保護法を遵守し、通報者に不利益がないことを確保する。

2. 取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制

当社は、文書管理・保存に関する統括責任者として担当取締役を任命し、文書管理規程に基づいて、取締役の職務執行に係る情報その他重要な情報を文書又は電磁的媒体（以下、文書等という。）に記録し、各々の担当職務に従い適切に保存しあつて管理する。取締役は、常時、これらの文書等を閲覧できるものとし、文書管理規程の改定については取締役会の承認を得るものとする。

3. 損失の危険の管理に関する規程その他の体制

当社は、会社のリスクに関する統括責任者として担当取締役を任命し、リスク管理担当取締役を補佐する統括責任部署を総務部とし、組織横断的リスク状況の監視並びに全社的対応を行う。リスク管理担当取締役は、必要に応じて全社的リスク管理の進捗状況と内部監査の結果を、取締役会及び監査等委員会へ報告する。

4. 取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

取締役会は、取締役の中から各取締役の職務執行の効率性に関する統括責任者として担当取締役を任命する。担当取締役は、各取締役の職務執行の効率性に関するレビューを行い、必要に応じてその結果を取締役会へ報告する。

5. 当社並びに子会社から成る企業集団（グループ）における業務の適正を確保するための体制

当社は、当社及びグループ会社における業務の適正を確保するために、統括責任者として担当取締役を任命する。子会社を管掌する役員又は本部長は、当社及びグループ各社間での業務の適正確保に関する協議、情報の共有化、指示・要請の伝達等を行い、必要に応じて改善策の指導、実施の支援・助言を行うことができる。子会社を管掌する取締役又は本部長、及び子会社社長は、各部門の業務の適正を確保する制度の確立と運用の権限と責任を有する。子会社を管掌する取締役又は本部長は、子会社に対し子会社の取締役及び従業員の職務の執行に係る事項の当社への報告を求め、それらが効率的に行われること、法令及び定款に適合することを確保するとともに、損失の危険を監視し、業務の適正管理に努める。

6. 監査等委員会の職務を補助すべき取締役及び従業員に関する事項

監査等委員会は、必要に応じて取締役及び管理本部所属の従業員に監査業務に必要な事項を命令することができるものとする。

7. 監査等委員会の職務を補助すべき取締役及び従業員の他の取締役（監査等委員である取締役を除く。）からの独立性に関する事項

監査等委員である取締役より監査業務に必要な命令を受けた管理本部所属の従業員は、その命令に関して、取締役（監査等委員である取締役を除く。）、管理本部長等の指揮命令を受けないものとする。

8. 監査等委員会の職務を補助すべき取締役及び従業員に対する指示の実効性の確保に関する事項

当社は、監査等委員会の職務を補助すべき従業員に関し、監査等委員会の指揮命令に従う旨を当社の取締役及び従業員に周知徹底する。

9. 当社の取締役（監査等委員である取締役を除く。）及び従業員、子会社の取締役、監査役、従業員又はこれらの者から報告を受けた者が当社の監査等委員会に報告をするための体制

当社の取締役及び従業員、当社の子会社の取締役、監査役、従業員又はこれらの者から報告を受けた者は、監査等委員会に対して、法定の事項に加え、当社及びグループ各社に重大な影響を及ぼす事項、内部監査の実施状況、コンプライアンス・ホットラインによる通報状況及びその内容をすみやかに報告する。報告の方法については、取締役会と監査等委員会との協議により決定した方法によるものとする。

10. 監査等委員会への報告をした者が当該報告をしたことを理由として不利な取扱いを受けないことを確保するための体制

当社は、公益通報者保護法を遵守し、監査等委員会への報告を行った通報者に対し、当該報告をしたことを理由として不利な取扱いを行うことを禁止し、その旨を当社及び子会社の取締役及び従業員に周知徹底し、通報者に不利益がないことを確保する。

11. 監査等委員の職務の執行（監査等委員会の職務の執行に関するものに限る。）について生ずる費用の前払又は償還の手続その他の当該職務の執行について生ずる費用又は債務の処理に係る方針に関する事項

当社は、監査等委員がその職務の執行について生ずる費用の前払い等の請求をしたときは、担当部門において審議のうえ、速やかに当該費用又は債務を処理する。

12. 監査等委員会の監査が実効的に行われることを確保するための体制

監査等委員会は、必要に応じて各業務執行取締役及び重要な各従業員からのヒアリングを行うことができるものとする。また、代表取締役社長、会計監査人それぞれとの間で定期的に意見交換会を開催することができる。監査等委員会の過半数は社外取締役とし、対外透明性を担保するものとする。監査等委員会は、独自に意見形成するため、監査の実施にあたり必要と認めるときは、自らの判断で、法律事務所、公認会計士、コンサルタントその他の外部アドバイザーを積極的に活用することができる。

13. 反社会的勢力排除に向けた基本的な考え方及びその整備状況

当社は、反社会的勢力排除につき、反社会的勢力隔絶のための対策指針に明文化する。反社会的勢力対応部署を設置する。対応に際しては、代表取締役社長以下、組織全体として対応する。反社会的勢力による不当要求に備えて、平素から、警察、暴力追放運動推進センター、弁護士等の外部の専門機関と緊密な連携関係を構築する。また、不当要求の際には、民事と刑事の両面から法的対応を行い、対応する従業員の安全を確保する。反社会的勢力とは、取引関係を含めて、一切の関係をもたない。また、反社会的勢力による不当要求は拒絶する。反社会的勢力への資金提供は、絶対に行わない。反社会的勢力による不当要求が、事業活動上の不祥事や従業員の不祥事を理由とする場合であっても、事案を隠ぺいするための裏取引を絶対に行わない。

② 内部統制システムの運用状況の概要

当社は、内部統制システムを次のとおり運用しております。

1. 取締役会の監督機能を強化し、コーポレート・ガバナンスの一層の充実を図ることを目的に監査等委員会設置会社の体制を選択しております。
2. 当期は定例を含め15回の取締役会を開催し、経営方針及び経営戦略に係る重要事項の決定並びに各取締役の業務執行状況の監督を行いました。
3. 全社員に対しては、ウェブシステムによるコンプライアンステストを営業日に隔日で配信するなど、法令順守に向けた取り組みを継続的に実施しております。

(6) 会社の支配に関する基本方針

当社は、財務及び事業の方針の決定を支配する者は、安定的な成長を目指し、企業価値の極大化・株主共同の利益の増強に経営資源の集中を図るべきと考えております。

現時点では特別な買収防衛策は導入いたしておりませんが、今後も引き続き社会情勢等の変化を注視しつつ弾力的な検討を行ってまいります。

(7) 剰余金の配当等の決定に関する方針

当社は、株主の皆様に対する利益還元を経営の最重要課題のひとつと位置付けたうえで、財務体質の強化と積極的な事業展開に必要な内部留保の充実を勘案し、安定した配当政策を実施することを基本方針としています。今後も、中長期的な視点にたって、成長が見込まれる事業分野に経営資源を投入することにより持続的な成長と企業価値の向上並びに株主価値の増大に努めてまいります。

当事業年度の期末配当金につきましては、1株につき20円といたしましたく、2025年6月26日開催の当社第35期定期株主総会に付議する予定です。

連 結 貸 借 対 照 表

(2025年3月31日現在)

(単位:千円)

資 産 の 部		負 債 の 部	
科 目	金 額	科 目	金 額
流 動 資 產	7,269,183	流 動 負 債	3,932,506
現 金 及 び 預 金	5,834,981	買 掛 金	10,212
売掛金及び契約資産	1,123,744	未 払 法 人 税 等	662,567
有 価 証 券	99,955	賞 与 引 当 金	708,931
商 品 及 び 製 品	2,385	契 約 負 債	835,004
仕 掛 品	405	そ の 他	1,715,790
原 材 料 及 び 貯 藏 品	7,236	固 定 負 債	159,673
そ の 他	222,326	退職給付に係る負債	94,371
貸 倒 引 当 金	△21,851	負 の の れ ん	369
固 定 資 產	10,036,530	そ の 他	64,932
有 形 固 定 資 產	2,804,758	負 債 合 計	4,092,179
建 物 及 び 構 築 物	1,277,163	純 資 產 の 部	
工具、器具及び備品	201,885	株 主 資 本	13,171,952
土 地	1,281,627	資 本 金	989,650
建 設 仮 勘 定	44,082	資 本 剰 余 金	2,467,459
無 形 固 定 資 產	5,271,082	利 益 剰 余 金	9,938,502
の れ ん	12	自 己 株 式	△223,659
ソ フ ト ウ エ ア	4,926,698	そ の 他 の 包 括 利 益 累 計 額	41,581
そ の 他	344,371	そ の 他 有 価 証 券 評 価 差 額 金	41,581
投 資 そ の 他 の 資 產	1,960,688	純 資 產 合 計	13,213,534
投 資 有 価 証 券	910,444		
繰 延 税 金 資 產	391,721		
滞 留 債 権	70,411		
差 入 保 証 金	145,076		
保 險 積 立 金	481,739		
そ の 他	22,067		
貸 倒 引 当 金	△60,772		
資 產 合 計	17,305,714	負 債 ・ 純 資 產 合 計	17,305,714

連 結 損 益 計 算 書

(2024年4月1日から
2025年3月31日まで)

(単位:千円)

科 目	金	額
売 上 高		17,066,373
売 上 原 価		5,474,204
売 上 総 利 益		11,592,168
販 売 費 及 び 一 般 管 理 費		8,875,274
営 業 利 益		2,716,893
営 業 外 受 益		
受 取 利 息	4,621	
有 価 証 券 利 息	12,492	
受 取 配 当 金	1,164	
受 取 手 数 料	1,971	
助 成 金 収 入	861	
除 斥 配 当 金 受 入 益	1,124	
そ の 他	2,714	24,949
経 常 利 益		2,741,843
特 別 利 益		
固 定 資 産 売 却 益	669	
保 険 解 約 返 戻 金	861	1,531
特 別 損 失		
固 定 資 産 除 却 損	995	995
税 金 等 調 整 前 当 期 純 利 益		2,742,379
法 人 税、住 民 税 及 び 事 業 税	934,574	
法 人 税 等 調 整 額	△6,532	928,041
当 期 純 利 益		1,814,337
親 会 社 株 主 に 帰 属 す る 当 期 純 利 益		1,814,337

連結株主資本等変動計算書

(2024年4月1日から
2025年3月31日まで)

(単位:千円)

	株 主 資 本					その他の包括利益累計額	純資産合計
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計		
当連結会計年度期首残高	989,650	2,168,059	8,697,275	△272,059	11,582,925	35,290	11,618,215
当連結会計年度変動額							
剩 余 金 の 配 当	—	—	△573,110	—	△573,110	—	△573,110
親会社株主に帰属する当期純利益	—	—	1,814,337	—	1,814,337	—	1,814,337
自己株式の処分	—	299,400	—	48,400	347,800	—	347,800
株主資本以外の項目の当連結会計年度変動額(純額)	—	—	—	—	—	6,291	6,291
当連結会計年度変動額合計	—	299,400	1,241,227	48,400	1,589,027	6,291	1,595,319
当連結会計年度末残高	989,650	2,467,459	9,938,502	△223,659	13,171,952	41,581	13,213,534

連結注記表

1. 連結計算書類作成のための基本となる重要な事項に関する注記等

(1) 連結の範囲に関する事項

連結子会社の状況

・連結子会社の数

1 社

・連結子会社の名称

エフアンドエムネット株式会社

(2) 持分法の適用に関する事項

該当事項はありません。

(3) 連結子会社の事業年度等に関する事項

連結子会社の事業年度の末日は、連結決算日と一致しております。

(4) 会計方針に関する事項

① 重要な資産の評価基準及び評価方法

イ. 有価証券

(イ) 満期保有目的の債券

償却原価法（定額法）を採用しております。

(ロ) その他有価証券

・市場価格のない株式等

時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、
売却原価は移動平均法により算定）を採用しております。

以外のもの

移動平均法による原価法を採用しております。

ロ. 備用資産

・市場価格のない株式等

当社の商品は月次総平均法による原価法（貸借対照表
価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により
算定）、連結子会社の仕掛品は個別法による原価法
(貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げ
の方法により算定)によっており、貯蔵品は当社及び
連結子会社とも最終仕入原価法による原価法によっ
ております。

② 重要な減価償却資産の減価償却の方法

イ. 有形固定資産

定率法によっております。

ただし、1998年4月1日以降に取得した建物（建物附
属設備を除く）並びに2016年4月1日以降に取得した
建物附属設備及び構築物は定額法によっております。

なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。

建物及び構築物 3～50年

工具、器具及び備品 2～15年

口. 無形固定資産

定額法を採用しております。

なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間（5年）に基づいております。

③ 重要な引当金の計上基準

イ. 貸倒引当金

売上債権等の貸倒損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

ロ. 賞与引当金

当社及び連結子会社は従業員の賞与支給に充てるため、支給見込額に基づき計上しております。

④ 退職給付に係る会計処理の方法

当社及び連結子会社は、前払退職金、退職一時金及び選択制確定拠出年金を選択できる制度を採用しております。

退職一時金については、従業員の退職給付に備えるため、退職給付に係る負債及び退職給付費用の計算に、退職給付に係る期末自己都合要支給額を退職給付債務とする方法を用いた簡便法を適用しております。

確定拠出年金制度については、要拠出額をもって費用処理しております。

⑤ 収益及び費用の計上基準

当社及び連結子会社の、顧客との契約から生じる収益に関する主要な事業における主な履行義務の内容及び当該履行義務を充足する通常の時点（収益を認識する通常の時点）は以下のとおりであります。

・アカウンティングサービス事業

i) 経理代行サービス

主に個人事業主である会員顧客に対して経理代行サービスの提供を行っており、サービスの利用回数や従量に対し制約や制限等は無く、当社の履行義務は顧客がいつでもサービスを利用できる機会を提供することであると判断しております。そのため月額固定で発生するサービス利用料を各月の収益として計上しております。

ii) 業務受託

税理士事務所から顧客の確定申告に必要な情報確認及び書類回収等の業務を受託しております。契約の時点で必要となる履行義務を見積り、当該履行義務の進捗割合に応じて収益を計上しております。

・コンサルティング事業

i) 情報提供サービス

会員企業に対して総務経理部門に対する各種の情報提供を行っております。サービスの利用回数や従量に対し制約や制限等は無く、当社の履行義務は顧客がいつでもサービスを利用できる機会を提供することであると判断しております。そのため月額固定で発生するサービス利用料を各月の収益として計上しております。

ii) 補助金申請支援

「ものづくり補助金」や「事業再構築補助金」をはじめとした各種補助金の申請支援等における当社の履行義務は、申請書やその他提出書類のチェック及び精度を高めるためのアドバイス等であり、採択をもって履行義務が充足すると判断しております。そのため成功報酬については採択発表の属する月に収益を計上しております。

iii) 商品仕入販売

商品の仕入販売において、当社は第三者のために代理人として取引を行っていると判断しております。そのため顧客から受け取る対価から他の当事者に支払う額を控除した純額を収益として認識しております。

・ビジネスソリューション事業

i) コンサルティングサービス

「経営革新等支援機関推進協議会」等の事業向けコンサルティングを行っております。サービスの利用回数や従量に対し制約や制限等は無く、当社の履行義務は顧客がいつでもサービスを利用できる機会を提供することであると判断しております。そのため月額固定で発生するサービス利用料を各月の収益として計上しております。

ii) ライセンス供与

「オフィステーション」シリーズの販売において、販売経路を問わず、ライセンスを顧客に供与する際の約束の性質がライセンス期間にわたり知的財産にアクセスする権利である契約については、一定の期間にわたり収益を認識しております。また、ライセンスが供与される時点での知的財産を使用する権利を販売する契約については一時点で収益を認識しております。

なお、上記の各事業の収益は、顧客との契約に係る取引価格で測定しております。また、取引の対価は履行義務を充足してから概ね1ヶ月以内に受領しており、重大な金融要素は含んでおりません。

⑥ のれん及び負ののれんの償却方法及び償却期間

のれん及び2010年3月31日以前に発生した負ののれんの償却については、20年間の定額法により償却を行っております。

2. 重要な会計上の見積りに関する注記

(固定資産の減損処理)

① 当連結会計年度の連結計算書類に計上した金額

オフィステーション事業に帰属するソフトウエア 3,473,807千円

② 識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報

当社グループは、固定資産のうち減損の兆候がある資産又は資産グループについて、当該資産又は資産グループから得られる割引前将来キャッシュ・フローの総額が帳簿価額を下回る場合には、帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失として計上しております。

減損の兆候の把握、減損損失の認識の判定及び測定に利用するビジネスソリューション

事業に属する「企業・士業向けITソリューションの提供」（オフィステーション事業）の事業計画においては、人事労務クラウドソフト「オフィステーション」シリーズの市場シェア拡大における販売数量の増加、並びに市場需要の変化を見込んだ付加価値商材による販売単価上昇、また人事労務クラウド市場全体の成長を主な仮定としております。

減損の兆候の把握、減損損失の認識及び測定に当たっては慎重に検討しておりますが、事業計画や市場環境の変化により、その見積り額の前提とした条件や仮定に変更が生じた場合、減損処理が必要となる可能性があります。

なお、当連結会計年度においては減損損失を計上しておりません。

3. 連結貸借対照表に関する注記

- (1) 有形固定資産の減価償却累計額 1,598,228千円
(2) 売掛金及び契約資産のうち、顧客との契約から生じた債権及び契約資産の金額は、「8. 収益認識に関する注記 (3) 当連結会計年度及び翌連結会計年度以降の収益の金額を理解するための情報 ① 契約資産及び契約負債の残高」に記載しております。
(3) その他（流動負債）のうち、契約負債の金額は、「8. 収益認識に関する注記 (3) 当連結会計年度及び翌連結会計年度以降の収益の金額を理解するための情報 ① 契約資産及び契約負債の残高」に記載しております。

4. 連結損益計算書に関する注記

顧客との契約から生じる収益

売上高については、顧客との契約から生じる収益及びそれ以外の収益を区分して記載しておりません。顧客との契約から生じる収益の金額は、「8. 収益認識に関する注記 (1) 顧客との契約から生じる収益を分解した情報」に記載しております。

5. 連結株主資本等変動計算書に関する注記

- (1) 発行済株式の種類及び総数に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首の株式数	当連結会計年度増加株式数	当連結会計年度減少株式数	当連結会計年度末の株式数
普通株式	15,714,400株	一株	一株	15,714,400株

(2) 自己株式の種類及び株式数に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首の株式数	当連結会計年度増加株式数	当連結会計年度減少株式数	当連結会計年度末の株式数
普通株式	1,121,831株	-株	200,000株	921,831株

(注) 自己株式の総数の減少は、第三者割当による自己株式の処分によるものであります。

(3) 剰余金の配当に関する事項

① 配当金支払額等

決議	株式の種類	配当金の総額	1株当たり 配当額	基準日	効力発生日
2024年6月26日 定時株主総会	普通株式	277,258千円	19円	2024年3月31日	2024年6月27日
2024年10月11日 取締役会	普通株式	295,851千円	20円	2024年9月30日	2024年12月1日

② 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度になるもの

決議予定	株式の種類	配当の原資	配当金の総額	1株当たり 配当額	基準日	効力発生日
2025年6月26日 定時株主総会	普通株式	利益剰余金	295,851千円	20円	2025年3月31日	2025年6月27日

6. 金融商品に関する注記

(1) 金融商品の状況に関する事項

① 金融商品に対する取組方針

当社グループは、資金運用については、短期的な預金や安定的に運用益を確保できる金融資産に限定し、また、設備投資計画に照らして、必要な資金（主に銀行借入）を調達しております。

② 金融商品の内容及び当該金融商品に係るリスク

営業債権である売掛金及び契約資産は、顧客の信用リスクに晒されております。

有価証券及び投資有価証券は、満期保有目的の債券及び業務上の関係を有する企業の株式であり、市場価格の変動リスクに晒されております。

営業債務である未払金及び買掛金は、そのほとんどが2ヶ月以内の支払期日であります。

③ 金融商品に係るリスク管理体制

イ. 信用リスク（取引先の契約不履行等に係るリスク）の管理

当社は、債権管理規程に従い、営業債権について、各事業部門における営業管理部が主要な取引先の状況を定期的にモニタリングし、取引相手ごとに期日及び残高を管理するとともに、財務状況等による回収懸念の早期把握や軽減を図っております。連結子会社についても、当社の債権管理規程に準じて、同様の管理を行っております。

満期保有目的の債券は、資金運用管理規程に従い、格付の高い債券のみを対象としているため、信用リスクは僅少であります。

ロ. 市場リスク（為替や金利等の変動リスク）の管理

当社は、有価証券及び投資有価証券について、定期的に時価や発行体（取引先企業）の財務状況等を把握し、また、満期保有目的の債券以外のものについては、市況や取引先企業との関係を勘案して保有状況を継続的に見直しております。

ハ. 資金調達に係る流動性リスク（支払期日に支払いを実行できなくなるリスク）の管理

当社は、各部署からの報告に基づき担当部署が適時に資金繰計画を作成・更新するとともに、手許流動性の維持などにより流動性リスクを管理しております。連結子会社においても同様の管理を行っております。

④ 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件等を採用することにより、当該価額が変動することがあります。

(2) 金融商品の時価等に関する事項

2025年3月31日における連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次とのおりであります。なお、市場価格のない株式等は、次表には含まれておりません（（注1）参照）。また、現金は注記を省略しており、「預金」、「売掛金及び契約資産」、「買掛金」、「未払法人税等」は短期間で決済されるため時価が帳簿価額に近似することから、注記を省略しております。

	連結貸借対照表計上額 (千円)	時価 (千円)	差額 (千円)
有価証券及び投資有価証券	1,010,295	970,141	△40,154
資産計	1,010,295	970,141	△40,154

(注1) 市場価格のない株式等

区分	連結貸借対照表計上額 (千円)
非上場株式	103

これらについては、「有価証券及び投資有価証券」には含めておりません。

(注2) 金銭債権及び満期のある有価証券の連結決算日後の償還予定額

	1年以内 (千円)	1年超5年以内 (千円)	5年超10年以内 (千円)	10年超 (千円)
売掛金及び契約資産	1,123,744	—	—	—
有価証券及び投資有価証券 満期保有目的の債券（社債）	100,000	350,000	300,000	200,000
合計	1,223,744	350,000	300,000	200,000

(3) 金融商品の時価のレベルごとの内訳等に関する事項

金融商品の時価を、時価の算定に用いたインプットの観察可能性及び重要性に応じて、以下の3つのレベルに分類しております。

レベル1の時価：同一の資産又は負債の活発な市場における（無調整の）相場価格により算定した時価

レベル2の時価：レベル1のインプット以外の直接又は間接的に観察可能なインプットを用いて算定した時価

レベル3の時価：重要な観察ができないインプットを使用して算定した時価

時価の算定に重要な影響を与えるインプットを複数使用している場合には、それらのインプットがそれぞれ属するレベルのうち、時価の算定における優先順位が最も低いレベルに時価を分類しております。

① 時価をもって連結貸借対照表計上額とする金融資産及び金融負債

(単位：千円)

区分	時価			
	レベル 1	レベル 2	レベル 3	合計
投資有価証券				
その他有価証券				
株式	81,901	—	—	81,901

② 時価をもって連結貸借対照表計上額としない金融資産及び金融負債

(単位：千円)

区分	時価			
	レベル 1	レベル 2	レベル 3	合計
有価証券及び投資有価証券				
満期保有目的の債券				
社債	—	888,240	—	888,240

(注) 時価の算定に用いた評価技法及びインプットの説明

有価証券及び投資有価証券

上場株式は相場価格を用いて評価しております。上場株式は活発な市場で取引されているため、その時価をレベル 1 の時価に分類しております。一方で、当社が保有している社債は、市場での取引頻度が低く、活発な市場における相場価格とは認められないため、その時価をレベル 2 の時価に分類しております。

7. 貸貸等不動産に関する注記

(1) 貸貸等不動産の状況に関する事項

当社グループでは、大阪府において、貸貸収益を得ることを目的として貸貸オフィスビルを所有しております。なお、当該貸貸オフィスビルの一部については、当社及び一部の連結子会社が使用しているため、貸貸等不動産として使用される部分を含む不動産としております。

当連結会計年度における貸貸等不動産として使用される部分を含む不動産に関する損益は、次のとおりであります。

(単位：千円)

	貸貸収益	貸貸費用	差額	その他 (売却損益等)
貸貸等不動産として使用される部分を含む不動産	108,228	85,032	23,196	—

(注) 貸貸等不動産として使用される部分を含む不動産には、サービスの提供及び経営管理として当社及び一部の連結子会社が使用している部分も含むため、当該部分の貸貸収益は、計上されておりません。なお、当該不動産に係る費用(減価償却費、修繕費、保険料、租税公課等)については、貸貸費用に含まれております。

(2) 貸貸等不動産の時価に関する事項

当該貸貸等不動産として使用される部分を含む不動産に関する連結貸借対照表計上額、当連結会計年度増減額及び時価は、次のとおりであります。

(単位：千円)

	連結貸借対照表計上額			当連結会計年度末の時価
	当連結会計年度期首残高	当連結会計年度増減額	当連結会計年度末残高	
貸貸等不動産として使用される部分を含む不動産	2,081,058	△21,384	2,059,673	2,177,000

(注1) 連結貸借対照表計上額は、取得原価から減価償却累計額を控除した金額であります。

(注2) 当連結会計年度増減額のうち、主な増加額は設備投資(47,828千円)であり、主な減少額は減価償却(69,213千円)であります。

(注3) 当連結会計年度末の時価は、不動産鑑定士による不動産鑑定評価書(時点修正による意見書含む)に基づく金額であります。

8. 収益認識に関する注記

(1) 顧客との契約から生じる収益を分解した情報

主要な財又はサービス別に分解した収益の情報は以下のとおりであります。

当連結会計年度（自 2024年4月1日 至 2025年3月31日）

(単位：千円)

(注) 1	報告セグメント						その他 (注) 2	合計
	アカウンティング サービス 事業	コンサルティング 事業	ビジネスソリュー ション事 業	不動産賃 貸事業	シス テム開発 事業	計		
①	199,114	1,686,802	1,414,122	—	41,976	3,342,015	58,467	3,400,483
②	4,722,632	4,932,039	3,656,982	—	245,285	13,556,940	—	13,556,940
③	4,921,746	6,618,842	5,071,104	—	287,262	16,898,956	58,467	16,957,423
④	—	—	—	108,949	—	108,949	—	108,949
⑤	4,921,746	6,618,842	5,071,104	108,949	287,262	17,007,905	58,467	17,066,373

(注1) 以下の情報を表しております。

- ① 一時点で移転される財又はサービス
- ② 一定の期間にわたり移転される財又はサービス
- ③ 顧客との契約から生じる収益
- ④ その他の収益
- ⑤ 外部顧客への売上高

(注2) 「その他」の区分は報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、パソコン教室の運営及びFC指導事業等を含んでおります。

(2) 顧客との契約から生じる収益を理解するための基礎となる情報

「1. 連結計算書類作成のための基本となる重要な事項に関する注記等 (4) 会計方針に関する事項 ⑤ 収益及び費用の計上基準」に記載のとおりであります。

(3) 当連結会計年度及び翌連結会計年度以降の収益の金額を理解するための情報

① 契約資産及び契約負債の残高

顧客との契約から生じた契約資産と契約負債の期首残高及び期末残高は、以下のとおりであります。

(単位：千円)

区分	当連結会計年度
顧客との契約から生じた債権（期首残高） 売掛金	993, 329
	993, 329
顧客との契約から生じた債権（期末残高） 売掛金	1, 108, 759
	1, 108, 759
契約資産（期首残高）	9, 392
契約資産（期末残高）	14, 984
契約負債（期首残高）	843, 944
契約負債（期末残高）	835, 004

契約資産は、期末日時点で完了している契約のうち、進捗度の測定に基づいて認識した収益にかかる未請求の対価に対する当社グループの権利の残高であります。契約資産は、対価に対する当社グループの権利が無条件になった時点で顧客との契約から生じた債権に振替えられます。

契約負債は主に、当社グループがサービス提供を行う前に顧客から受け取った対価であり、期末時点において履行義務を充足していない残高であります。

当連結会計年度において認識した収益のうち、期首の契約負債残高に含まれていたものは、718, 139千円であります。

② 残存履行義務に配分した取引価格

当連結会計年度末における残存履行義務に配分された取引価格の総額は1, 228, 845千円であり、当社グループは、当該残存履行義務について、履行義務の充足について1年から5年の間で収益を認識することを見込んでおります。

なお、当初の予想期間が1年以内の契約であるものについては、実務上の便法を適用し、記載を省略しております。

9. 1株当たり情報に関する注記

(1) 1株当たり純資産額	893円25銭
(2) 1株当たり当期純利益	123円40銭

10. 資産除去債務に関する注記

(1) 当該資産除去債務の概要

当社グループは、東京、名古屋、福岡、仙台、札幌、沖縄地域に支社等として賃借物件を使用しており、また、近畿圏にてパソコン教室として6店舗の賃借物件を使用しております。これらの不動産賃貸借契約に伴う原状回復義務等であります。

(2) 当該資産除去債務の金額の算定方法

当連結会計年度における資産除去債務は、負債計上に代えて、当該賃貸契約に関連する敷金及び保証金の回収が最終的に見込めないと認められる金額を合理的に見積り、そのうち当連結会計年度の負担に属する金額を費用に計上する簡便的な方法によっております。

なお、使用見込期間は15年から20年と見積っております。

(3) 当連結会計年度における当該資産除去債務の総額の増減

期首残高	5,041千円
当連結会計年度の負担に属する償却額	1,795千円
期末残高	6,836千円

11. その他の注記

連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書に記載の金額は、千円未満を切り捨てて表示しております。

貸 借 対 照 表

(2025年3月31日現在)

(単位:千円)

資 産 の 部		負 債 の 部	
科 目	金 額	科 目	金 額
流 動 資 產	7,136,973	流 動 負 債	3,917,072
現 金 及 び 預 金	5,760,452	買 掛 金	10,212
売掛金及び契約資産	1,079,738	未 払 金	1,063,511
有 価 証 券	99,955	未 払 費 用	393,677
商 品 及 び 製 品	2,385	未 払 法 人 税 等	649,759
原 材 料 及 び 貯 藏 品	7,227	未 払 消 費 税 等	199,775
前 払 費 用	157,321	契 約 負 債	835,004
未 収 入 金	15,134	預 り 金	151,311
そ の 他	38,292	賞 与 引 当 金	595,119
貸 倒 引 当 金	△23,534	そ の 他	18,699
固 定 資 產	10,744,744	固 定 負 債	153,204
有 形 固 定 資 產	2,769,289	退 職 給 付 引 当 金	86,380
建 物	1,267,186	預 り 保 証 金	66,824
工具、器具及び備品	176,393		
土 地	1,281,627		
建 設 仮 勘 定	44,082		
無 形 固 定 資 產	6,032,518	負 債 合 計	4,070,276
ソ フ ト ウ エ ア	5,973,206		
そ の 他	59,312	純 資 產 の 部	
投 資 そ の 他 の 資 產	1,942,936	株 主 資 本	13,769,860
投 資 有 価 証 券	910,444	資 本 金	989,650
関 係 会 社 株 式	89,617	資 本 剰 余 金	2,467,459
出 資 金	1,710	資 本 準 備 金	370,149
繰 延 税 金 資 產	284,419	そ の 他 資 本 剰 余 金	2,097,309
滯 留 債 權	70,275	利 益 剰 余 金	10,536,410
差 入 保 証 金	145,076	そ の 他 利 益 剰 余 金	10,536,410
保 險 積 立 金	481,739	繰 越 利 益 剰 余 金	10,536,410
そ の 他	20,357	自 己 株 式	△223,659
貸 倒 引 当 金	△60,703	評 価 ・ 換 算 差 額 等	41,581
		そ の 他 有 価 証 券 評 価 差 額 金	41,581
資 產 合 計	17,881,718	純 資 產 合 計	13,811,442
		負 債 ・ 純 資 產 合 計	17,881,718

損 益 計 算 書

(2024年4月1日から
2025年3月31日まで)

(単位：千円)

科 目	金 額
売 上 高	16,797,943
売 上 原 価	4,905,031
売 上 総 利 益	11,892,912
販 売 費 及 び 一 般 管 理 費	9,011,811
營 業 利 益	2,881,100
營 業 外 受 益	
受 取 利 息	4,515
有 価 証 券 利 息	12,492
受 取 配 当 金	1,164
助 成 金 収 入	297
除 斥 配 当 金 受 入 益	1,124
雜 収 入	2,133
經 常 利 益	2,902,827
特 別 利 益	
保 険 解 約 返 戻 金	861
特 別 損 失	
固 定 資 産 除 却 損	995
税 引 前 当 期 純 利 益	2,902,693
法 人 税、住 民 税 及 び 事 業 税	910,497
法 人 税 等 調 整 額	△7,654
当 期 純 利 益	1,999,851

株主資本等変動計算書

(2024年4月1日から)
(2025年3月31日まで)

(単位:千円)

資本金	株主資本					その他利益剰余金 繰越利益剰余金合計	
	資本剰余金			利益剰余金			
	資本準備金	その他の資本剰余金	資本剰余金合計	その他利益剰余金	利益剰余金合計		
当期首残高	989,650	370,149	1,797,909	2,168,059	9,109,669	9,109,669	
当期変動額							
剩余金の配当	—	—	—	—	△573,110	△573,110	
当期純利益	—	—	—	—	1,999,851	1,999,851	
自己株式の処分	—	—	299,400	299,400	—	—	
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)	—	—	—	—	—	—	
当期変動額合計	—	—	299,400	299,400	1,426,740	1,426,740	
当期末残高	989,650	370,149	2,097,309	2,467,459	10,536,410	10,536,410	

自己株式	株主資本			評価・換算等	純資産合計
	株主資本合計	その他有価証券評価差額金	純資産合計	純資産合計	
当期首残高	△272,059	11,995,319	35,290	12,030,609	
当期変動額					
剩余金の配当	—	△573,110	—	△573,110	
当期純利益	—	1,999,851	—	1,999,851	
自己株式の処分	48,400	347,800	—	347,800	
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)	—	—	6,291	6,291	
当期変動額合計	48,400	1,774,540	6,291	1,780,832	
当期末残高	△223,659	13,769,860	41,581	13,811,442	

個別注記表

1. 重要な会計方針に係る事項に関する注記

(1) 資産の評価基準及び評価方法

① 子会社株式及び関連会社株式 移動平均法による原価法を採用しております。

② 有価証券

イ. 満期保有目的の債券

償却原価法（定額法）を採用しております。

ロ. その他有価証券

・市場価格のない株式等以外のもの 時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）を採用しております。

・市場価格のない株式等

③ 棚卸資産

・商品

・貯蔵品

(2) 固定資産の減価償却の方法

① 有形固定資産

定率法によっております。

ただし、1998年4月1日以降に取得した建物（建物附属設備を除く）並びに2016年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物は定額法によっております。

なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。

建物 3～50年

工具、器具及び備品 2～15年

定額法を採用しております。

なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間（5年）に基づいております。

(3) 引当金の計上基準

① 貸倒引当金

売上債権等の貸倒損失に備えるため、一般債権についてでは貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

② 賞与引当金

従業員の賞与支給に充てるため、支給見込額に基づき計上しております。

(3) 退職給付引当金

当社は、前払退職金、退職一時金及び選択制確定拠出年金を選択できる制度を採用しております。

退職一時金については、従業員の退職給付に備えるため、退職給付引当金及び退職給付費用の計算に、退職給付に係る期末自己都合要支給額を退職給付債務とする方法を用いた簡便法を適用しております。確定拠出年金制度については、要拠出額をもって費用処理しております。

(4) 収益及び費用の計上基準

当社の顧客との契約から生じる収益に関する主要な事業における主な履行義務の内容及び当該履行義務を充足する通常の時点（収益を認識する通常の時点）は以下のとおりであります。

・アカウンティングサービス事業

i) 経理代行サービス

主に個人事業主である会員顧客に対して経理代行サービスの提供を行っており、サービスの利用回数や従量に対し制約や制限等は無く、当社の履行義務は顧客がいつでもサービスを利用できる機会を提供することであると判断しております。そのため月額固定で発生するサービス利用料を各月の収益として計上しております。

ii) 業務受託

税理士事務所から顧客の確定申告に必要な情報確認及び書類回収等の業務を受託しております。契約の時点で必要となる履行義務を見積り、当該履行義務の進捗割合に応じて収益を計上しております。

・コンサルティング事業

i) 情報提供サービス

会員企業に対して総務経理部門に対する各種の情報提供を行っております。サービスの利用回数や従量に対し制約や制限等は無く、当社の履行義務は顧客がいつでもサービスを利用できる機会を提供することであると判断しております。そのため月額固定で発生するサービス利用料を各月の収益として計上しております。

ii) 補助金申請支援

「ものづくり補助金」や「事業再構築補助金」をはじめとした各種補助金の申請支援等における当社の履行義務は申請書類やその他提出書類のチェック及び精度を高めるためのアドバイス等であり、採択をもって履行義務が充足すると判断しております。そのため成功報酬については採択発表の属する月に収益を計上しております。

iii) 商品仕入販売

商品の仕入販売において、当社は第三者のために代理人として取引を行っていると判断しております。そのため顧客から受け取る対価から他の当事者に支払う額を控除した純額を収益として認識しております。

- ・ビジネスソリューション事業

- i) コンサルティングサービス

「経営革新等支援機関推進協議会」等の土業向けコンサルティングを行っておりま
す。サービスの利用回数や従量に対し制約や制限等は無く、当社の履行義務は顧客が
いつでもサービスを利用できる機会を提供することであると判断しております。その
ため月額固定で発生するサービス利用料を各月の収益として計上しております。

- ii) ライセンス供与

「オフィステーション」シリーズの販売において、販売経路を問わず、ライセン
スを顧客に供与する際の約束の性質がライセンス期間にわたり知的財産にアクセスす
る権利である契約については、一定の期間にわたり収益を認識しております。また、
ライセンスが供与される時点で知的財産を使用する権利を販売する契約については一
時点で収益を認識しております。

なお、上記の各事業の収益は、顧客との契約に係る取引価格で測定しております。ま
た、取引の対価は履行義務を充足してから概ね1ヶ月以内に受領しており、重大な金融要
素は含んでおりません。

2. 重要な会計上の見積りに関する注記

(固定資産の減損処理)

① 当事業年度の計算書類に計上した金額

オフィステーション事業に帰属するソフトウェア 4,156,209千円

② 識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報

①の金額の算出方法は、連結注記表「2. 重要な会計上の見積りに関する注記」の内容
と同一であります。

3. 貸借対照表に関する注記

(1) 有形固定資産の減価償却累計額	1, 511, 038千円
(2) 関係会社に対する金銭債権、債務は次のとおりであります。	
① 短期金銭債権	7, 394千円
② 短期金銭債務	649, 766千円

4. 損益計算書に関する注記

関係会社との取引高

(1) 営業取引高	
① 売上高	22, 356千円
② 売上原価	一千円
③ 販売費及び一般管理費	633, 598千円
(2) 営業取引以外の取引高	
ソフトウエアの取得	3, 031, 463千円

5. 株主資本等変動計算書に関する注記

自己株式の種類及び株式数に関する事項

株式の種類	当事業年度期首の株式数	当事業年度増加株式数	当事業年度減少株式数	当事業年度末の株式数
普通株式	1, 121, 831株	一株	200, 000株	921, 831株

(注) 自己株式の減少は、第三者割当による自己株式の処分によるものであります。

6. 税効果会計に関する注記

繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

繰延税金資産

貸倒引当金	31, 444千円
賞与引当金	182, 225千円
未払事業税	37, 264千円
未払事業所税	4, 162千円
未払費用	28, 778千円
契約負債	942千円
投資有価証券評価損	8, 055千円
土地固定資産税等相当額	1, 929千円
減価償却超過額	2, 478千円
退職給付引当金	27, 226千円
その他	2, 139千円
繰延税金資産小計	326, 647千円
評価性引当額	△34, 222千円
繰延税金資産合計	292, 424千円
繰延税金負債	
その他有価証券評価差額金	△8, 005千円
繰延税金負債合計	△8, 005千円
繰延税金資産の純額	284, 419千円

7. リースにより使用する固定資産に関する注記
重要性が乏しいため、記載を省略しております。

8. 関連当事者との取引に関する注記

子会社

種類	会社等の名称	議決権等の所有(被所有)割合	関連当事者との関係	取引内容	取引金額(千円)	科目	期末残高(千円)
子会社	エフアンドエムネット株式会社	所有直接 100.0%	役員の兼任	ソフトウエアの取得(注) システム保守料等(注)	3,031,463 633,598	未払金	649,766

取引条件及び取引条件の決定方針等

(注) 価格その他の取引条件は、他の外注先との取引条件を勘案し、その都度交渉の上で決定しております。

9. 収益認識に関する注記

顧客との契約から生じる収益を理解するための基礎となる情報は、「連結注記表 8. 収益認識に関する注記」に同一の内容を記載しておりますので注記を省略しております。

10. 1株当たり情報に関する注記

- | | |
|----------------|---------|
| (1) 1株当たり純資産額 | 933円67銭 |
| (2) 1株当たり当期純利益 | 136円01銭 |

11. その他の注記

貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書に記載の金額は、千円未満を切り捨てて表示しております。

連結計算書類に係る会計監査報告

独立監査人の監査報告書

2025年5月15日

株式会社エフアンドエム

取締役会 御中

仰星監査法人

大阪事務所

指定社員 公認会計士 里 見 優
業務執行社員

指定社員 公認会計士 立 石 浩 将
業務執行社員

監査意見

当監査法人は、会社法第444条第4項の規定に基づき、株式会社エフアンドエムの2024年4月1日から2025年3月31日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表について監査を行った。

当監査法人は、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社エフアンドエム及び連結子会社からなる企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「連結計算書類の監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

その他の記載内容

その他の記載内容は、事業報告及びその附属明細書である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査等委員会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の執行を監視することにある。

当監査法人の連結計算書類に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

連結計算書類の監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と連結計算書類又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうか検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

連結計算書類に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結計算書類を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結計算書類を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

連結計算書類を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき連結計算書類を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査等委員会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

連結計算書類の監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての連結計算書類に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないか、どうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、連結計算書類の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
 - ・ 連結計算書類の監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
 - ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
 - ・ 経営者が継続企業を前提として連結計算書類を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において連結計算書類の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する連結計算書類の注記事項が適切でない場合は、連結計算書類に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
 - ・ 連結計算書類の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた連結計算書類の表示、構成及び内容、並びに連結計算書類が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。
 - ・ 連結計算書類に対する意見表明の基礎となる、会社及び連結子会社の財務情報に関する十分かつ適切な監査証拠を入手するために、連結計算書類の監査を計画し実施する。監査人は、連結計算書類の監査に関する指揮、監督及び査閲に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。
- 監査人は、監査等委員会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。
- 監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

計算書類に係る会計監査報告

独立監査人の監査報告書

2025年5月15日

株式会社エフアンドエム
取締役会 御中

仰星監査法人
大阪事務所

指定社員 公認会計士 里見 優
業務執行社員

指定社員 公認会計士 立石 浩将
業務執行社員

監査意見

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、株式会社エフアンドエムの2024年4月1日から2025年3月31日までの第35期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書（以下「計算書類等」という。）について監査を行った。

当監査法人は、上記の計算書類等が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類等に係る期間の財産及び損益の状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「計算書類等の監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

その他の記載内容

その他の記載内容は、事業報告及びその附属明細書である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査等委員会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の計算書類等に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

計算書類等の監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と計算書類等又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうか検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

計算書類等に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類等を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類等を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

計算書類等を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき計算書類等を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査等委員会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

計算書類等の監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての計算書類等に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から計算書類等に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、計算書類等の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懷疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
 - ・ 計算書類等の監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
 - ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
 - ・ 経営者が継続企業を前提として計算書類等を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において計算書類等の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する計算書類等の注記事項が適切でない場合は、計算書類等に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
 - ・ 計算書類等の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた計算書類等の表示、構成及び内容、並びに計算書類等が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。
- 監査人は、監査等委員会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。
- 監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

監査等委員会の監査報告

監 査 報 告 書

当監査等委員会は、2024年4月1日から2025年3月31日までの第35期事業年度における取締役の職務の執行を監査いたしました。その方法及び結果について以下のとおり報告いたします。

1. 監査の方法及びその内容

監査等委員会は、会社法第399条の13第1項第1号ロ及びハに掲げる事項に関する取締役会決議の内容並びに当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）について取締役及び使用人等からその構築及び運用の状況について定期的に報告を受け、必要に応じて説明を求め、意見を表明するとともに、下記の方法で監査を実施いたしました。

- ① 監査等委員会が定めた監査の方針、職務の分担等に従い、会社の内部統制部門と連携の上、重要な会議に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行に関する事項の報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社及び主要な事業所において業務及び財産の状況を調査いたしました。また、子会社については、子会社の取締役及び監査役等と意思疎通及び情報の交換を図り、必要に応じて子会社から事業の報告を受けました。
- ② 事業報告に記載されている会社法施行規則第118条第3号イの基本方針については、取締役会その他における審議の状況等を踏まえ、その内容について検討を加えました。
- ③ 会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。

以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書、計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表）及びその附属明細書並びに連結計算書類（連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表）について検討いたしました。

2. 監査の結果

(1) 事業報告等の監査結果

- ① 事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
- ② 取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令若しくは定款に違反する重大な事実は認められません。
- ③ 内部統制システムに関する取締役会の決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する事業報告の記載内容及び取締役の職務の執行についても、指摘すべき事項は認められません。
- ④ 事業報告に記載されている会社の財務及び事業の方針の決定を支配する者の在り方に関する基本方針は相当であると認めます。

(2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果

会計監査人仰星監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

(3) 連結計算書類の監査結果

会計監査人仰星監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

2025年5月15日

株式会社エフアンドエム 監査等委員会

常勤監査等委員	本	橋	信	次	印
監査等委員	大	野	長	八	印
監査等委員	宗	吉	勝	正	印
監査等委員	山	本	浩	二	印

(注) 監査等委員大野長八、宗吉勝正及び山本浩二是、会社法第2条第15号及び第331条第6項に規定する社外取締役であります。

株主総会参考書類

第1号議案 剰余金処分の件

剰余金処分につきましては、以下のとおりといたしたいと存じます。

期末配当に関する事項

第35期の期末配当につきましては、当期の業績並びに今後の事業展開等を勘案いたしまして以下のとおりといたしたいと存じます。

① 配当財産の種類

金銭といたします。

② 配当財産の割当てに関する事項及びその総額

当社普通株式1株につき金20円といたしたいと存じます。

なお、この場合の配当総額は295,851,380円となります。

③ 剰余金の配当が効力を生じる日

2025年6月27日といたしたいと存じます。

第2号議案 取締役(監査等委員である取締役を除く。)6名選任の件

取締役(監査等委員である取締役を除く。以下、本議案において同じ。)全員(7名)は、本総会終結の時をもって任期満了となります。つきましては、取締役6名の選任をお願いするものであります。

なお、本議案について、監査等委員会において検討がなされました。意見はございませんでした。

取締役候補者は、次のとおりであります。

候補者番号	氏名 (生年月日)	略歴、当社における地位及び担当 (重要な兼職の状況)	所持する 当社の株式数
1	もり 森 中 一 郎 (1961年2月13日生) 再任	1990年7月 当社設立 当社代表取締役社長(現任) 2000年9月 エフアンドエムネット株式会社取締役(現任) 2009年11月 合同会社モリナカホールディングス代表社員 2024年3月 株式会社モリナカホールディングス代表取締役(現任) (重要な兼職の状況) エフアンドエムネット株式会社取締役 株式会社モリナカホールディングス代表取締役	303,600株
【選任理由】			
		当社の設立以来、代表取締役社長として当社の指揮を執り、株式の上場やグループ経営の推進など、企業価値向上に資する様々な経営課題に取り組んでまいりました。企業経営者としての豊富な経験・実績を有するとともに今後も強力なリーダーシップが期待できることから、引き続き取締役候補者といたしました。	
2	おく 奥 村 美樹江 (1964年1月30日生) 再任	1990年7月 当社入社 1991年6月 当社取締役 2001年5月 当社内部監査室室長 2005年4月 当社アウトソーシング事業(現アカウンティングサービス事業)管掌 2006年6月 当社常務取締役 2008年8月 当社金融法人企画本部長 2009年6月 当社常勤監査役 2011年6月 当社取締役 2012年4月 当社管理本部管掌 2023年4月 当社常務取締役(現任)	244,900株
【選任理由】			
		当社の設立とともにに入社し、1991年6月から当社の取締役として経営に携わっており、また内部監査領域や管理部門の業務を担当するなど、当社の経営改善や業務効率化に貢献してまいりました。これらの豊富な経験と知見を有することから、当社が今後も社会的責任を果たし、企業価値向上を実現するうえで適切な人材であると判断し、引き続き取締役候補者といたしました。	

候補者番号	氏名 (生年月日)	略歴、当社における地位及び担当 (重要な兼職の状況)	所持する当社の株式数
3	田辺利夫 (1960年12月7日生) 再任	<p>1992年12月 当社入社</p> <p>1999年4月 当社アウトソーシング事業本部長</p> <p>1999年6月 当社取締役</p> <p>2000年4月 当社アウトソーシング事業本部長</p> <p>2001年5月 当社アウトソーシング事業管掌</p> <p>2003年4月 当社アウトソーシング事業本部長 兼任古屋支社長</p> <p>2005年4月 当社管理本部長</p> <p>2007年6月 当社常勤監査役</p> <p>2009年6月 当社取締役（現任）</p> <p>2009年6月 当社管理本部長</p> <p>2016年4月 当社アカウンティングサービス事業担当（現任）</p>	22,000株
【選任理由】			
	当社の創業期より、現在の基幹事業であるアウトソーシング事業の陣頭指揮を執ってまいりました。また、総務や法務部門の責任者や監査役を務めた経験から、企業のガバナンスに関する豊富な経験と幅広い知見を有しております。当社グループにおける企業価値の更なる向上を推進するために必要な人材と判断し、引き続き取締役候補者といたしました。		
4	原田博美 (1970年8月28日生) 再任	<p>2000年9月 エフアンドエムネット株式会社入社</p> <p>2001年5月 当社入社</p> <p>2003年4月 エフアンドエムネット株式会社取締役</p> <p>2003年4月 当社管理本部長</p> <p>2005年4月 当社アウトソーシング事業本部長</p> <p>2006年4月 当社マーケティング統括本部長</p> <p>2006年6月 当社取締役（現任）</p> <p>2007年4月 当社タックスハウス事業本部管掌</p> <p>2010年4月 当社エフアンドエムクラブ事業（現コンサルティング事業）担当</p> <p>2025年4月 当社ビジネススクール事業部事業部長（現任）</p>	16,300株
【選任理由】			
	入社以来、アウトソーシング事業をはじめとした多くの部門の責任者を務めるなど、豊富な経験・実績・見識を有しております。2006年6月からは取締役として経営に携わっております。同氏の事業戦略やマーケティングなどの分野における知見から、今後の当社グループ企業価値向上に必要な人材であると判断し、引き続き取締役候補者といたしました。		

候補者番号	氏名 (生年月日)	略歴、当社における地位及び担当 (重要な兼職の状況)	所有する 当社の株式数
5	小橋英治 (1973年11月14日生) 再任	1996年4月 当社入社 当社アウトソーシング事業配属 2000年4月 当社エフアンドエムクラブ事業部長 2005年4月 当社管理本部経営企画部副部長 2008年8月 当社事業開発本部本部長 2018年4月 当社経営サポート事業本部本部長 (現任) 2022年6月 当社取締役 (現任)	8,600株
【選任理由】			
	現在の当社の基幹事業となる2事業を経験するとともに、複数の事業の立上げにも携わった実務経験を有しております、2022年6月からは取締役として経営に携わっております。また、コンサルティング事業に属する経営サポート事業本部では長年管理者として事業運営に従事し、同事業本部を主要な収益基盤の1つに押し上げる等、当社の発展に大きく貢献してまいりました。これらの経験・能力を全社経営に活かすため、引き続き取締役候補者といたしました。		
6	上枝やすひろ (1975年7月18日生) 再任	1998年4月 当社入社 当社アウトソーシング事業配属 2006年4月 当社アウトソーシング事業本部長 2010年4月 当社総務コンサルティング事業（現コンサルティング事業）統括本部長 2012年4月 当社SR STATION事業部本部長 2015年6月 エフアンドエムネット株式会社代表取締役社長 (現任) 2022年4月 当社オフィステーション事業本部（労務）本部長 2024年6月 当社取締役 (現任) (重要な兼職の状況) エフアンドエムネット株式会社代表取締役社長	11,400株
【選任理由】			
	アウトソーシング事業をはじめとした現在の当社の基幹事業となる3事業の責任者を務めるなど、当社の発展に大きく貢献してまいりました。2024年6月からは取締役として、また、2015年6月からは子会社であるエフアンドエムネット株式会社の代表取締役社長としても経営に携わっております、豊富な経験・実績・見識を有しております。これらの経験・能力を全社経営に活かすため、引き続き取締役候補者といたしました。		

(注) 各候補者と当社との間には、特別の利害関係はありません。

第3号議案 監査等委員である取締役3名選任の件

監査等委員である取締役3名は、本総会終結の時をもって任期満了となります。つきましては、監査等委員である取締役3名の選任をお願いするものであります。

なお、本議案につきましては、監査等委員会の同意を得ております。

監査等委員である取締役の候補者は、次のとおりであります。

候補者番号	氏名 (生年月日)	略歴、当社における地位及び担当 (重要な兼職の状況)	所持する 当社の株式数
1	木本橋信次 (1959年7月16日生) 再任	2000年9月 エフアンドエムネット株式会社入社 2003年4月 同社代表取締役 2011年6月 当社取締役 2018年6月 エフアンドエムネット株式会社取締役会長 2020年6月 当社取締役 2023年6月 当社取締役（監査等委員）（現任）	11,500株
【選任理由】			
当社のグループ会社であるエフアンドエムネット株式会社の総務・経理・財務等の経営管理部門を担当し、財務、会計及び税務に関する相当程度の知見を有しております。また、同社の代表取締役として経営の指揮を執るとともに、グループ全体のテクノロジー領域の統括を担当するなど、豊富な経験と幅広い見識も有しております。当該知見を活かして、常勤監査等委員として取締役の職務執行の監査等の役割を適切に果たすことが期待できるため、引き続き監査等委員である取締役候補者といたします。			
2	大野長八 (1948年12月27日生) 再任 社外 独立	1986年8月 株式会社ベンチャー・リンク取締役 2000年4月 大野アソシエーツ代表（現任） 2006年8月 株式会社ガイアックス社外取締役 2007年6月 当社社外監査役 2015年6月 当社社外取締役（監査等委員）（現任） (重要な兼職の状況) 大野アソシエーツ代表	1,000株
【選任理由及び期待される役割の概要】			
経営者としての経験が豊富で、中小企業の支援指導にも長年携わるなど、財務・会計を含めた幅広い知見を有しております。今後も当該知見を活かして特に経営判断が求められる課題について専門的な観点から取締役の職務執行に対する監督・助言等をいただくことが期待できるため、引き続き監査等委員である社外取締役候補者といたします。			
また、同氏が選任された場合は、役員報酬等の決定等や役員候補者の選任等について客観的・中立的立場で関与いただき、取締役会の運営の適法性等についても審議していただく予定です。			

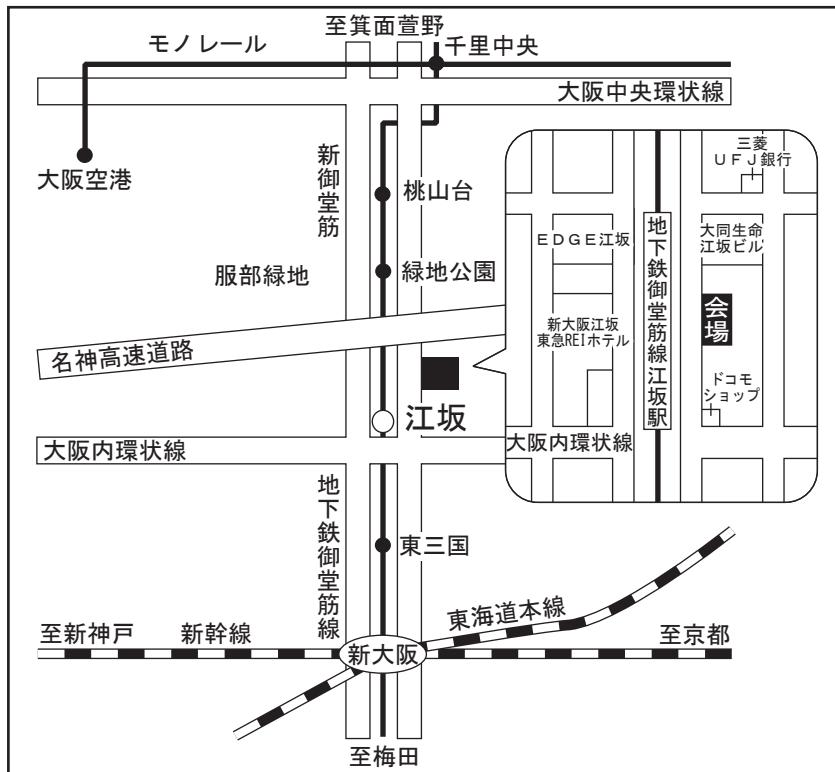
候補者番号	氏名 (生年月日)	略歴、当社における地位及び担当 (重要な兼職の状況)	所持する当社の株式数			
	<p>むね よし かつ まさ 宗 吉 勝 正 (1949年10月13日生)</p> <table border="1" style="margin-left: auto; margin-right: auto;"> <tr><td>再任</td></tr> <tr><td>社外</td></tr> <tr><td>独立</td></tr> </table>	再任	社外	独立	<p>1968年4月 大阪国税局入局 2002年7月 豊岡税務署長 2008年7月 高松国税局長 2009年9月 宗吉勝正税理士事務所所長（現任） 2010年6月 株式会社上組社外監査役（現任） 2015年6月 当社社外取締役（監査等委員）（現任） (重要な兼職の状況) 宗吉勝正税理士事務所所長 株式会社上組社外監査役</p>	2,200株
再任						
社外						
独立						
3	<p>【選任理由及び期待される役割の概要】</p> <p>税理士としての資格を有しており、財務・会計に関する十分な知識を有しております。今後も当該知識を活かして、特に会計及び業務の適法性の維持について専門的な観点から取締役の職務執行の監督及び助言等をいただくことが期待できるため、引き続き監査等委員である社外取締役候補者といたしました。</p> <p>また、同氏が選任された場合は、役員報酬等の決定等や役員候補者の選任等について客観的・中立的立場で関与いただき、取締役会の運営の適正性等についても審議していただけます。</p> <p>なお、同氏は、過去に社外役員になること以外の方法での会社の経営に関与された経験はありませんが、上記の理由により、社外取締役として、その職務を適切に遂行できるものと判断しております。</p>					

- (注) 1. 各候補者と当社との間には、特別の利害関係はありません。
 2. 大野長八氏及び宗吉勝正氏は、監査等委員である社外取締役候補者であります。
 3. 大野長八氏及び宗吉勝正氏は、現在当社の監査等委員である社外取締役であります
が、監査等委員である社外取締役としての在任期間は、本総会終結の時をもってそれ
ぞれ10年となります。
 4. 当社は、大野長八氏及び宗吉勝正氏との間で会社法第427条第1項の規定に基づき、同
法第425条第1項に定める最低責任限度額を限度として同法第423条第1項の損害賠償
責任を限定する契約を締結しております。両氏の再任が承認された場合は、当該契約
を継続する予定であります。
 5. 当社は、大野長八氏及び宗吉勝正氏を東京証券取引所の定めに基づく独立役員として
届け出ております。両氏が再任された場合、当社は引き続き両氏を独立役員とする予
定であります。

以上

株主総会会場ご案内

[会場] 大阪府吹田市江坂町1丁目23番38号
F & Mビル7階 大阪本社セミナールーム



交通のご案内

- 地下鉄御堂筋線「江坂駅」②⑥号出口より徒歩約1分
- 阪急「大阪梅田駅」、JR「大阪駅」より地下鉄乗り換え約9分
- JR「新大阪駅」より地下鉄乗り換え約4分
- 大阪国際空港より車で約15分
- モノレール「大阪空港駅」より「千里中央駅」乗り換え約25分
- 関西国際空港よりJR特急はるかで「新大阪駅」まで約50分